

平成30年度中堅リーダー研修会開催要綱

1 趣 旨

民生児童委員は、地域住民の立場に立って、課題を抱える人々を早期に発見し、地域住民や様々な機関・団体などとの信頼関係の構築とその連携・協力により、「人」に対する思いやりを原動力として、これまで「広げよう地域に根ざした思いやり」行動宣言に掲げた「安心して住み続けることができる地域社会づくり」のために、それぞれの地域において関係機関との連携により必要とされる活動に取り組んできた。

一方、経済的な困窮や社会的孤立、虐待、悪質商法被害など、地域住民が抱える課題は多様化、深刻化している中、平成30年4月から始まった社会福祉関係法令の改正による市町村における包括的な相談・支援体制への参画等積極的な取組が期待されている。

また、災害対策基本法の改正を受け、地域における要援護者支援の体制づくりも重要な課題となってきた。

昨年、民生委員制度創設100周年を迎え、全民児連では、これからの民生児童委員活動及び民児協活動の方向性や重点を示す「民生委員制度創設100周年活動強化方策」を策定したところである。

民生児童委員は、この活動強化方策を踏まえ、常に新たな課題の研鑽等に努め、資質の向上と地域福祉の推進を図る必要があることから、民生児童委員協議会の中堅指導者等を対象に研修会を開催するものである。

2 主催等

- (1) 主 催 京都府
- (2) 実施主体 京都府民生児童委員協議会

3 対 象

- (1) 単位民児協の副会長
- (2) 市町村民児協部会の代表者（単位民児協会長を除く）
- (3) 概ね民生児童委員2期以上の者
上記(1)(2)(3)をあわせて3名以内とする。
- (4) 府民児協役員については助言者として参画
- (5) 関係行政機関の職員

4 実施方法等

- (1) 中堅リーダーとして必要なテーマの講演を受け、グループ討議を行う等、効果的な方法により行う。
- (2) 講演については、関係行政職員、社会福祉協議会関係職員の参加を求め連携を図る。
- (3) グループ討議は10名程度の少人数に分かれ実施、府民児協役員は助言者として参加する。
- (4) 府内を南部、中部、北部の3会場に分け実施する。

| 地 域 | 対 象 地 区 | 日 時 | 会 場 |
|------|--------------------------|--------------------------|--|
| 南部会場 | 宇治、城陽久世、八幡、京田辺、綴喜、木津川、相楽 | 1月29日(火) 10:30~16:00 | 京都社会福祉会館 京都市上京区堀川通丸太町下ル TEL 075-801-6301 |
| 中部会場 | 向日、長岡京乙訓、福知山、亀岡、南丹船井 | 1月30日(水) 10:30~16:00 | ガレリア亀岡 亀岡市余部町宝久保1番地1 TEL 0771-29-2700 |
| 北部会場 | 綾部、舞鶴、宮津、与謝、京丹後 | 12月20日(木) 10:30~16:00 | 舞鶴市西総合会館 舞鶴市字南田辺1 TEL 0773-75-2250 |

5 研修テーマ

ニーズの多様化、住民の匿名化やオートロックマンションの増加問題、プライバシーや個人情報問題、地域諸組織との連携問題、活動協力者の不足問題など、民生委員・児童委員は多くの負担・困難・不安を抱えながら要援護者の支援や地域福祉の推進を担っている。

そうした様々な活動上の負担や困難を少しでも克服し、活動しやすい環境づくりを組織的に担うのが各地区・市町村民生児童委員協議会（連盟）である。

しかし、各協議会の運営にも様々な困難や課題があることなどから、本研修会では、これらの課題や今回の講演テーマを踏まえ、その解決策についてともに協議し、学び合う中で、今後の活動に資する。

6 研修次第

10:30 開 会

開会あいさつ

京都府健康福祉部介護・地域福祉課

10:40 講 演

「これからの民生児童委員活動及び民児協活動について」

講 師

北部会場

(一財)保健福祉広報協会

常務理事 山田秀昭 氏

中部・南部会場

ルーテル学院大学

学長 市川 一宏氏

11:55 〈事務連絡〉

12:00 一昼食・休憩一

13:00 グループ討議

14:20 一休 憩一

14:40 報告

15:50 総 括

16:10 閉会あいさつ

京都府民生児童委員協議会